

2014年12月24日

京都府 知事 山田 啓二 様

原発ゼロをめざす京都ネットワーク

共同代表世話人

京都地方労働組合総評議会 議長 吉岡 徹

京都民主医療機関連合会 会長 尾崎 望

京都府商工団体連合会 会長 久保田 憲一

新日本婦人の会京都府本部 会長 森下 総子

京都母親連絡会 会長 吉田 文子

自由法曹団京都支部 幹事長 中村 和雄

日本科学者会議京都支部 事務局長 宗川吉汪

連絡先;京都地方労働組合総評議会事務局

TEL 075-801-2308 FAX 075-812-4149

関西電力高浜原発3・4号機の再稼働に反対することを求める緊急要請書

政府・原子力規制委員会は、12月17日、関西電力高浜原発3・4号機について、安全対策が新規規制基準に適合の「審査書案」を確定し、意見書募集後正式決定するとしました。

現在、福島第一原発事故はまったく収束しておらず、多くの住民が四度目の避難先での冬を迎えようとしている下で、原発再稼働を強行することは、断じて容認できません。

しかも、安全対策と言っても、「プルサーマル発電」であり、他の原発とも違う危険性があり、地震の活発化しているもとの、危険なプルサーマル発電を再開しようというのは、二重三重に重大です。また、3・4号機で重大事故が発生した際に、運転していない1・2号機の施設が対策拠点となるのに、関電は1・2号機の運転期間の延長をねらって特別点検を始めており、申請自体に重大な矛盾があります。

原子力委員会委員長は、適合が安全の保障ではない旨の表明をしています。

今後、政府が再稼働の判断を行うとしていますが、その前提に、「地元の同意」が必要とされています。すでに明らかなように、重大事故の際の避難は、京都府舞鶴市が全市対象となるなど、京都府域全体におよびます。飲料水源である琵琶湖の汚染問題も深刻です。その避難計画は、各自治体において確立がされてきていますが、未だ、複合的条件下での避難計画でないことや、具体的な避難手段の確保、自力で避難できない住民対策や福祉施設や学校、病院などの対策、外からの観光客の避難と住民の避難、逃げるタイミングとヨウ素剤の服用対策など、課題が山積しているのが実態です。

各自治体が、停止している原発の事故にも備えて、避難計画を策定するために、現在努力を

続けておられる下で、隣接する原発の再稼働など、どうていあり得ない暴挙です。

川内原発の際にも問題になったように、「地元の同意」の範囲は原発立地自治体に限定され、被害地元の意向が踏まえられないなど、政府の判断は、全国民のいのちと暮らしを守る立場にはありません。

規制委員会の判断が出たことによって、事態は重大な局面を迎えており、いま、京都府をはじめとする被害が及ぶ自治体首長が、再稼働に対する反対表明を行うことが緊急に求められています。

大飯原発3・4号機の差し止めを求めた住民訴訟に対し、5月21日、福井地裁は「経済よりも人格権(いのちと暮らし)」「原発は本質的に危険」「地震大国日本に原発はあまりに楽観的」「豊かな国土と暮らしこそが国富」とし、「具体的な危険性があれば運転の差し止めは当然」と、再稼働差し止めを命じました。これは大飯原発のみならず、全国すべての原発にあてはまる見識です。関西電力が控訴しようと、係争中であろうと、この判断は、福島原発事故をふまえた現段階での原発の立地の地元裁判所がおこなった判断としてあまりに重いものです。また、原発再稼働に反対する世論は依然として多数です。

貴職が、これらの世論と情勢をふまえ、府民のいのちと暮らしを守るために行動されることを切に要望し、以下の点を要請いたします。

記

一、関西電力高浜原子力発電所の再稼働に、反対を表明してください。

一、原発被害の地元自治体として、判断までに、住民の声を反映させる場を保障してください。

一、住民に対するあらゆる情報を公開し説明するよう、関西電力および政府関係機関に求めてください。

以 上